東京吉祥寺南病院新築工事
大規模開発基本構想に係る調整会議事録

日　　時　令和８年９月９日（水曜日）午後６時30分～午後９時10分
場　　所　武蔵野市役所　西棟８階　811会議室
出席委員　作山康委員長、野口和雄副委員長、阿部伸太委員
関係人
　調整会開催請求者
　　請求人A、請求人B、請求人C、請求人D、請求人E、請求人F、請求人G、請求人H、
　　請求人I、請求人J

　開発事業者
　　社会医療法人社団東京巨樹の会　理事長　蒲池健一
　　（出席　代理人　巨樹の会グループ　事業者A、事業者B、事業者C、事業者D
　　株式会社三菱地所設計　事業者E、事業者F、事業者G

事 務 局　都市整備部長、まちづくり推進課長、まちづくり推進課職員
傍 聴 者　12人

質疑応答者	質疑応答
事務局	ただ今から、東京吉祥寺南病院新築工事に係る調整会を開会いたします。 初めに、本日の調整会の委員を紹介いたします。 武蔵野市まちづくり委員から、３名の委員が出席しております。 作山康委員長、野口和雄副委員長、阿部伸太委員です。 本日の調整会の進行は作山委員長にお願いいたします。
作山委員長	それでは、これからは私が進行を行いますので、よろしくお願いいたします。 事務局から本日の出席者の紹介と運営上の注意事項について説明をお願いします。
事務局	それでは、本日の出席者の紹介をいたします。 お名前をお呼びしますので、座られたままで結構ですので、ご一礼をお願いいたします。 調整会開催請求者の方から紹介させていただきます。 請求は４件で内１件は９名による連名での請求です。

	本日は、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さんがご出席となります。 次に、開発事業者の方をご紹介させていただきます。 開発事業者、社会医療法人社団東京巨樹の会理事長、蒲池健一さんの代理人で、巨樹の会グループの＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、株式会社三菱地所設計の＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さんがご出席です。 なお、代理人の出席については、既に委任状の提出を受けております。 続きまして、調整会運営上の注意事項を申し上げます。 ご発言される場合は、委員長の許可を取ってからお話しいただきますようお願いいたします。無許可発言や不規則発言を繰り返した場合はご退席いただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。 また、傍聴の方にお願いいたします。受付時にお配りしました注意事項をよくお読みになり、静粛に傍聴していただきますようお願いします。 なお、本日写真撮影などは一切なしとさせていただきます。ですが、記録のために写真の撮影とＩＣレコーダーによる録音をさせていただきますので、ご了承くださるようお願いいたします。 本日の議事については、後日議事録として公開いたします。議事録は全文録としますので、本日の出席者に発言内容をご確認いただくことなく公開することをご了承おきください。 なお、発言者については、Aさん、Bさんというように表記いたします。 本日の調整会は８時半を目途に進めたいと思いますので、出席者の方のご協力をお願いいたします。 以上になります。
作山委員長	それでは、調整会の位置づけ等について、私からご説明いたします。 調整会とは、近隣関係住民、調整会の開催請求者と開発事業者との歩み寄りの可能性を探る場です。両者の主張が平行線をたどり、歩み寄りの可能性が全く見いだせない場合には、調整不能となりますので、お互いに譲れるところは譲るという柔軟な心構えで臨んでいただきたいと思います。

	また、今回は、大規模開発基本構想の段階の調整会であることを踏まえて、次の手続きである開発基本計画へとつながるような場にしたいと思います。 私たち調整委員会の役割は、中立的な立場に立ち、開発事業者と近隣関係住民、両者の主張を聞き、その論点等の整理を行い、歩み寄りの可能性を探るために必要な提案をします。その際に、一方の主張に利があると判断した場合は、その立場からの提案を行うことはありますが、委員の個人的な考えや感情により、どちらかの主張を後押しするようなことはいたしません。 続いて、本日の調整会の進め方についてご説明いたします。 まず、開催請求者の方から請求理由や主張等についてご発言いただきます。今回は請求書が４件ありますので、請求書の提出順でご発言をお願いします。まず最初に＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿さん、＿＿＿＿＿さんの順になります。 次に、開発事業者の方から請求者の主張について、それに対するご説明をいただきます。開発事業者の説明を受けて、また改めてご意見を請求者の方に伺いますので、さらに調整委員会から双方に対して質問等をさせていただきます。 両者の意見の対立点を整理させていただいた上で、休憩を挟み、調整委員として対立点の取扱いについて協議を行います。対立点について１点ずつ調整委員としての見解を述べ、双方への確認を行います。 本日の進め方は以上のように考えています。 それでは、調整会請求者からのご発言をいただきます。大体15分程度でご発言いただければ有り難いと思いますので、それでは、４名の方順番に、＿＿＿＿さんから請求理由をご説明お願いします。
請求人A	ありがとうございます。 まず、私は＿＿＿＿＿＿＿＿として、ともに＿＿＿＿＿＿＿＿＿からの要望として、旧南町コミセンの場所、今は移動しちゃったんですけれども、以前はその裏に防災広場があるんですけれども、今も広場として開いているんですけれども、そこに、巨樹の会さんの説明では緑地開発、それから、歩道を造ってといった説明だったので、＿＿＿＿、それから＿＿＿＿としては、今までどおり防災広場でイベント、それから防災訓練等を行う場所として使いたいということを要望します。 以上です。

作山委員長	ありがとうございます。 それでは、＿＿＿＿さん、お願いします。
請求人B	＿＿と申します。よろしくお願いいたします。 私の意見というのは、今、こちらの私たちの仲間で調整したものでございますので、個々というよりも、ちょっと私たちのほうの代表のほうからお話をさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。
作山委員長	どうぞ。
請求人C	次は私でよろしいですか。
作山委員長	はい。
請求人C	調整会請求者の＿＿と申します。よろしくお願いします。 私の意見も、次にお話しする方との意見と同じですので、その場で併せて述べさせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。
作山委員長	はい、構いません。どうぞ。
請求人D	請求者の＿＿と申します。よろしくお願いいたします。 連名で今回請求をさせていただきましたので、個々にそれぞれ意見を述べるよりかは、取りあえず連名の意見を取りまとめて、プロジェクターを使いながら、自分たちが今、巨樹の会さんのほうから提案された計画案に対して、何を不安に思っているかというところを、幾つかポイントアウトして説明していくような形でよろしいでしょうか。
作山委員長	はい。
請求人D	まず最初に、僕たちが一番最初に申し上げたいことは、病院建設に関して、あくまでも反対しているという立場ではありません。地域の医療が必要だということは皆さん重々承知した上で今回請求をさせていただいております。 でも、病院建設と地域の環境の問題を比べたときに、東側に環境の負荷があまりにも集中しているということが全員一致したので、それに対して今回調査会の請求をさせていただきました。 ですから、決して僕たちは反対をしているという立場ではございません。 それと、今回質問する際に、こちらの議事録じゃないですけれども、メモを取らせていただきたいと思っています。 幾つかのポイントをプロジェクターを使って説明をさせていただきたいと思いますので、ここからは＿＿さんのほうにタッチして説

	明したいと思います。
請求人I	____です。よろしくお願いします。 まず、車両動線に関して今は駐車場、ゴミ庫、救急の出入りが、幅5.2メートルの生活道路に集中しているということが問題だと感じております。東側の道路なんですけれども、大体今こんな感じで5.2メートル、車が１台、２台がすれすれになる状態なので、ここにいろんな車が入っていくということに関しては、危険があるのではないかなと考えています。また、９月から時速30キロメートルの制限も入りますので、そういう意味でもあまり望ましくないのではないかなと思っています。 敷地全体で見ると車の出入り口に関しては現状、全ての動線が東側の道路にあるということです。 あと、送迎バス、シャトルバスのお話もあると思うんですけれども、その辺の乗車場所は資料に記載されていませんし、交差点から５メートルがどの地点かというところも分からないので、この辺はちょっと市の方と調整していただければなと思います。 収集のところもゴミ庫のところもですけれども、この5.2メートルと、ゴミ庫の前に対しても大体６メートルと書かれているんですけれども、恐らくドアとか何かで3.2メートルぐらいしかないと思います。相当の間、ゴミ収集車がどこで積み込むかとか、その辺も含めて、道路側に出るのであれば、当然生活道路も圧縮されますし、ここに関しては、通常の僕らの生活のゴミを回収していただくゴミの収集車の走るところですので、いろいろと不安なところがある状態です。 次ですね。ちょうど_____に病院の出入り口があるんですけれども、恐らくここのところに救急車だったり、いろんなものが入ってくることになるんではないかなと思っていますので、今実際どういう状態になっているのかというところは確認したいです。 ちなみに、ここには昔タイムズの駐車場があったんですけれども、この道幅で一発で切り返して救急車がタイムズの駐車場に入れなかったんですよ。なので、その辺も含めて、結構ここで大型のゴミ収集車だったり病院の救急車がここに入ってくる、かつ、病院に来られる人たちの車も入ってくるようになってくると、危険かなと感じております。 実際、図にするとこんな感じで、乗用車が大体1.8メートル、最近

	は２メートルとかありますけれども、ゴミ収集車とかが2.25メートルぐらいの車が入るとこんな感じで、電柱とかがあると残り75センチメートル、そうなってくると子供連れの人が２人歩く、それで横歩きもできない状態です。 東側道路の負担を減らすことについて、井の頭通りからの進入とか、旧病棟側駐車場の活用、収集車等の業務車両出入り口を一般車と分けることは検討されたのかどうか。実際僕らとしては、今ある計画を見せられているところなので、検討するのであればどの案を比べて、なぜその案を取らなかったのかを資料などで示していただきたいと思います。未検討なら検討していただきたいです。ここでいつまでに結果を示していただけるかを答えていただきたいなと思っています。 ちなみに、前事業者は、井の頭通りから東側へ抜ける一方通行を計画したので、併せて、現在の案が最も安全だと判断した根拠を知りたいです。 ２番、７月８日に受けた見解書に関して、警察から、東側進入、北側出庫の一択と明確な指導とありますが、７月16日に住民が武蔵野警察署に確認したところ、病院が警察に示したのは井の頭通りから入り東から出る、東から井の頭通りに出るといった２択で、警察側に関しては、前者は交通往来のタイミングが問題なので後者と答えたとのことでした。どちらも東側道路を使う案なので、東側道路を使わない案は警察に示したのか教えていただきたいです。
請求人C	発言してもよろしいでしょうか。 病院が警察に示したのは、北側の井の頭通りから入って東側の道路に抜ける案と、同じく井の頭通りから東側通りを通って、東側の入り口から入って北側に抜ける案、この２択を聞いたというところです。 今、＿＿さんから話があったように、ここからこの辺りまで交差点内なので、交差点内から病院に進入すると、多分渋滞が発生してしまうんじゃないかということで、警察はこちらの東側進入で、出るときは、交差点内だけど致し方ないというような理由で東側進入、北側出口を薦めたそうです。
請求人I	次に、外来のピーク、大体８時30分から12時だと思うんですけれども、それと登校時間と重なる時間帯に来院者の車、送迎バス、救急車、病院関係者の車、医者や社員が東側通路を通ります。その中で安全が確保され、生活道路に影響はないという根拠をどう検証さ

	れたのかを、具体的に教えていただきたいです。 生活道路の法定速度が９月１日から時速30キロメートルに引き下げられて安全配慮が求められる中で、なぜ動線を東側に集中させて通行量を増やすことを考えているか教えていただきたいです。 ４番、見解書には、独自の巡回シャトルバス等の導入と循環バス、提携駐車場の確保を進めるとしていますが、バスの車種、運行予定、便数、時間帯と乗車場所、経路、救急車を降ろす場所、救急部門の北側と聞いていますが、お知らせいただければと思います。 ５番、車両進入口正面にある住宅の車庫、アパートの出入り口について、病院入り口前で車が待つ、並ぶときに、向いの車が出入りできなくなることをどうするのかをお示しください。 ６番、管理部門A棟の横の駐車スペースの動線をお示しください。井の頭通りから入った車は、切り返さずに停められるのか、駐車スペースに同時に車が入ってきた場合、東側道路がふさがれ、隣接するアパートの利用者にとって安全とは言えません。この駐車スペースの利用者は、健診部門に行くのか、道路を渡って病院側に行くのかというところを教えていただきたいです。 本日答えられない点はいつまでに理由を聞けるのか最後のところでまとめて聞こうと思います。 では、次にいきます。ゴミ庫、非常用発電機の話です。 見解書にある西側に数メートルセットバックでは解消される問題ではないので、安全性のものですね、経路、量、交差箇所の問題があると考えております。 ゴミ庫の大きさですね。道路がこの赤字で書いている状態になっていると思います。これ、非常用発電機室自体が動くという話は市の方から指導を受けられるという話なので、実際どうなのかというところも関わってきますが、第一種低層住居専用地域の住宅側に置かれています。感染性廃棄物ではなく、可燃、プラ、不燃、段ボールの全て、このゴミ庫に置くと聞いています。これがどうか定かにしてください。 次に、感染性廃棄物の保管場所は、施錠して関係者以外が立ち入れないようにするというものです。そこら辺、担当者の方へ確認いたしました。保管場所に住宅の隣、道路沿いに置き、そこまでの搬送経路は誰でも通れる場所になります。その廃棄の安全性を伺いたいと思っています。 病院からゴミ庫へどうゴミを運ぶかという動線に関して、先にお

	聞きしたいのですが、いかがでしょうか。
事業者C	ありがとうございます。____からご説明いたします。 基本的に、ゴミ、職員出口はこちらと、もう少しこちらの西側にあるんですけれども、こちらからご覧の歩道状空地、敷地内を通ってゴミ庫のほうには進む、そういうふうに決めております。
請求人I	分かりました。 この場合、運ぶのに病院用のコンテナ、密封できるコンテナで運ばれるというお話ですけれども、恐らく天井のない場所、かつ、一般人の目に触れる場所というところを、約20メートルから60メートル通ることになると思います。以下、その前提でお話しします。
事業者C	１点、すみません。 ここは歩道状空地で我々は敷地内を通りますので、一般の今の歩道のところは通る予定はございませんので。
請求人I	あわせて確認はしますが、その一般のところと歩道の間というところに関しては、壁がありますか。
事業者C	ございません。
請求人I	分かりました。 そうなってくると、一般の人が上がったりとかする可能性は当然あると思うんですよね。歩道のところを通るということは、歩道って病院の敷地内だと思うんで、歩道を造っていただくのは有り難いんですけれども、そこに関しては、一般の人も通れるんですよね。
事業者C	そうですね。
請求人I	となってくると、すれ違うということになりますか。
事業者C	そうですね、可能性としてはあると思います。
請求人I	分かりました、ありがとうございます。 そのときと、あとは収集車が来た場合、ここに関しては、２メートル超のところなので、ここに入った時点でもう車庫が使えなくなります。ここで確認したいところに関しては、以前のご説明で、ゴミ庫に感染性廃棄物を保管するとのことでしたが、中身をご返答お願いします。 見解書には、敷地内の歩道状空地を通りますと書かれていますが、この出口から出て、運ぶのは誰で、１日大体どの時間帯か、雨天、段差、傾斜の扱い等、途中で大きな転倒をした場合の手順、容器の密閉式のプラスチックと段ボール製のどちらを、どの廃棄物に使う想定でしょうか。段ボール製を使う場合、雨や強風の日に屋外の通路を60メートル運ぶときの対応、ぬれや破損、転倒防止などをお示

	しください。 ４番、収集車の車種と寸法、収集の曜日、時間帯、回数、収集車が敷地内に入るのか道路上に止めるのか、入る場合、切り返しの回数、所要時間、その際の誘導をどうするかをお答えください。 ５番、駐車場に入る車と出る車は、敷地内でどうすれ違うのでしょうか。４メートルの道路の隣の傾斜部のところは壁になるんですか。
事業者C	壁はございません。
請求人I	そこは、壁はないけれども、では、段差もない。
事業者C	はい、そうですね。
請求人I	分かりました、ありがとうございます。 ４メートルしかないからそこをすれ違う車が乗り上げる可能性はある。駐車場の出入り口で車が交差する場合、この場所に車が乗り上げる可能性があると思ってよろしいですか。
事業者C	フラットです。
請求人I	分かりました、ありがとうございます。 収集車は、井の頭通りからどう入って、その車がどの道を通って出るのかを教えていただきたいです。ここから切り返して出られるのか、左に抜けてほかの道を通るのかですけれども、ここから先、全てほとんど５メートル、６メートルない道路が続きますので、どこを通っても生活道路を通るという問題があります。 ７番、収集車や救急車が道路や出入り口に停車している際、機械式駐車場、一般荷ほどきの車と歩行者をどう通すのか、誘導員の有無などを教えていただければと思います。 では、次へいきます。 病床数から見た必要な保管面積に関して、今、恐らく250床で出されていると思うんですが、それに対してゴミ庫の容量というのが大丈夫でしょうか。横須賀市立総合医療センターというところがありまして、大体病院規模一緒ぐらいというところもあって、ちょっと僕、見に行ったんですけれども、奥にあるここの部分が、もともと予定されていたゴミ庫です。そこに対し、周りにこんな感じでいろんなものがあふれていて、この密封されているかよく分からないロッカーみたいなところに廃棄物の指定もある。要するに外に出しているという状態なんです。病院の方に直接聞いたわけではないんで、事実はわかりませんがこういう実情がありますと。 その上で、ここに関しては、周辺は全く一般の人が通る状況には

	なく、職員等だけが通れる感じの場所でした。ただ、物量やどういうものを扱うかによってはこういうふうになってしまうんではないかと不安なところがあります。なので、どういった病院の運用を取られるのか、これに関しては、一次許可を受けるのかどうかを含めて二次か、そこら辺も含めて、どんなものかなというのも気になっているところではあります。 　少なくとも南町のところって本当に低層住宅地なので、市の方がルールを曲げてでも大きい病院を誘致する。武蔵野市にとって吉祥寺南病院は本当に必要だと思っているんですが、正直、持続可能な状態で、みんなが幸せになる病院を建てていただきたいなと思っているところであります。 　それに、この横須賀のところに関しては完全に別の動線でやっていて、考えられてるなって思っているところでした。 　次に、ここに関しては別途資料をお渡ししたいんですけれどもよろしいですか。
作山委員長	はい。
請求人I	お配りした資料に関しては、東京都医師会の今年の資料になります。 　まず、さっき60メートル、50メートルで通らないというお話だったんですけれども、こういうコンテナに入っているものがこの場所を通ります。コンテナ自体が問題ない場合でも病院の経営体制だったり状況だったりで、本来８割で捨てるものを詰めろという感じで詰めることもあり、特に針とかのほうはプラスチック、おむつゴミとか、そういうものに関しては段ボールを使用しているということもお聞きしています。これに関しては、どういった運用をされるのかを含めてちょっとお聞きしたいんですが、こういう状態のものが、右側にあるように倒れたときに、事故だと思うんです。この状態を分かった上で、ちょっと60メートルを一般の人が歩く、そういうところに通すというのは、ちょっとリスクマネジメントとしていかがなものかと思っております。 　コロナ禍を過ぎ、何があるか分からないという状態で急に患者さんが増えたとか、新しくなったとか、昨今頻繁に起こる異常気象の中で段ボールを雨風強い中、転倒せずに運べるかというところに懸念があります。 　東京都医師会の資料に書かれているものですけれども、大体37.7%のものが不良を起こしています、これが今の医療の現状だと

	思っているんですけれども。ここに書かれている数、年間5,100箱、不良のある箱が外へ運ばれる可能性があるという状態を、一般の僕らの近隣住民が見える形で運ばれるというのは、非常に不安です。もしこういうところで病院にゴミがあふれ、事故がある、そういうところになった際に、我がまち吉祥寺の価値を下げてほしくない。市の方々にも、正直ここはしっかりやっていただきたいと思っています。 市と今までしっかり話されてきたのかというところは、正直、こういう図面になったりすると、僕はすごい疑問なんですよ。なので、ここはしっかり話されていないなら話していただきたいです。 参考ですけれども、車両に関しても大体、恐らくはこんな車両で回収に来られると思うんですけれども、これぐらいのトラックが5.2メートルのところに入ることに関して、事故が怖いです。それでは確認したいことです。設計の前提で、想定する病床数の稼働率、１日の排出量、それから使用する容器の容量、回収回数、250床程度から300床程度まで上げたいというお話を聞いているので、それに関して、ゴミ等に対する周りの見直しをどうするのか。 あわせて、新病院が目指す機能、急性期の程度とか救急の区分とか回復期、地域包括ケアについて、これを聞いたのは、病院の機能によっては出てくるゴミの種類や量が変わるためです。また、容器の種類と保管量の計画を示していただければと思います。 ゴミ庫の有効面積と感染性、可燃、プラ、不燃、段ボールをそれぞれ何日分置く想定か、収まらなくなったときはどうしますかというのが質問です。 保管、移送の管理計画を文書でお示ししていただきたいです。囲いとか管理者の氏名とか、連絡先を書いた掲示、悪臭と害虫の防止、感染性の仕切りと最大保管量で、この辺に関しては、容量８割で封をする運用をされたりとかすると思うのですけれども、容器も第三者とか日付も入れて、どのような扱いで片づけるのかということも知りたいです。 住宅に面する敷地で、保管庫の外に廃棄物を置かないことを運用ルールとして明文化していただきたいです。誰が、どの文書で、どの廃棄物について定めるかも示してください。 いろいろと市がまちづくり条例として協定書の枠、こうした運用のルールを求める考えがあるかは、後ほど市に伺いたいと思っています。感染性廃棄物の保管基準というというところでは東京都の所

	管であります。 感染性廃棄物の保管場所は、関係者以外は立入禁止にするものです。住宅の隣、道路沿いのこの場所で、関係者以外が近づけない構造と運用をどう確保するのか。 保管庫には、注射針など鋭利な機材が入った容器があります。持ち出しや悪用のリスクを検討されていますか。 監視の方法とか運搬中の容器を屋外に置いたままににしない運用とか、決まった時間に警備を頼むとか、外から分かる状態での対策をお示しください。 ６番、住宅街の中で、駐車場や道路から見える場所に産業廃棄物保管所、関係者以外立入禁止と表示が多分あります。毎日その前を通って、その隣に住んでいる人の心理的な負担が続くことについて事業者としてどうお考えかお尋ねしたいです。 非常用発電機と市の判断ですね。 ここに関しては、正直ゴミ庫も一緒じゃないかなと思っているところなんですが、どこに置かれて、どういうふうな運用をされるのかというのはお答えいただけると思います。 市が発電機室を土地利用の方針に適さないとした理由は、ゴミ庫にも同じく当てはまると僕らは考えております。事業者としてはどう受け止めているかお聞きしたいということですね。 見解書の方で、西側に数メートルセットバックとありますが、検討結果はいつどの図面でお示しいただけるのかを教えていただきたいです。 ３番、そもそもゴミ庫を病院内に置けない理由って何なんでしょうか。住宅と反対側に置く案は検討したかどうかというのをお聞きしたいです。 ４番、設備面の各室の用途、現計画と発電室を移設した場合の後の用途を教えていただきたいです。ゴミ庫のところですね。 ７月８日の見解書で、設置場所を再検討するとされた非常用発電機について、再検討の結果、場所と騒音予測値、排気方向、稼働時間でお示しください。 次に４階通路に対するところです。 地下でつながっているのに、道路上空の連絡通路が必要な理由についてお聞きします。 道路上空の連絡通路について、どのような法的整理と協議を経て現計画に至ったのか、経緯を示してください。

	２番、見解書では４階の通路を医療法上の必要条件とし、道路で分断された敷地の病院運営を一体の病院として許可を受けるには、構造上連動している必要があるとしていますが、地下１階の連絡通路でその要件は満たされているのではないでしょうか。医療法のどの規定に基づいて地下の通路では足りないのか理由を教えていただきたいです。 ３番、本計画で隣地境界線、アパート側から通路までの水平距離は何メートルでしょうか。設置について周囲の状況により支障ないということが言われている場合に限られ、道路管理者、特定行政庁、警察、消防の連絡協議会で意見が一致した場合にだけ許可されます。10メートル未満なら、どの機関がどういう支障がないと認めているのかをお示しください。 東側、南側からの完成予想図を作成できたらご提示ください。作成中であれば、いつまでにご提示いただけるでしょうか。 ５番、地区計画で定められた２メートルの歩道状空地は新たに取得された南側の土地にはありません。駐車場の出入口や、道路沿いを歩く人は車道にも出ることになりますので、仮にこの場所にゴミ庫を建て、駐車場を置くのであれば、なおのこと南側の土地にも同じ２メートルの歩道状空地を設定いただけないでしょうか。今の位置そのものは別に移動して、別途見直しをお願いしたいと思います。 緑化、補償、総合的な環境影響です。 緑地なんですけれども、西側に集中して、東側には薄い計画であります。なので、それも含め、今の道路状況を含めると、騒音や振動、視線、圧迫感は東側の住宅地に集中して現れています。 こちらに関して、木とか防音、視線遮蔽を組み合わせた東側の緩衝帯計画を進めてほしいなと思っております。 東側、南側の境界の柵・塀の仕様について、近隣住民で協議する場を設けてください。 東側への負荷全体の一部として伺います。 見解書では、当法人の過失による損害であることが客観的に認められた場合を除き、原則として補償等の対応はしないとしています。これは、過失に関わらず、この計画が原因で客観的な損失、例といえば、賃貸住宅の空室だったり、賃貸の家賃の下落、建物の損傷が生じた場合には、補償して協議する意思があるかどうかをお聞きしたいです。 ４番、見解書では項目ごとに個別に回答していますが、東側住宅

	地に全てが集中するという、複合的な影響は評価されていません。総合的な環境評価について、１、誰が評価するのか、２、何を評価するのか、３、いつ結果を示すのか、４、結果と改善策を住民、市、病院の３者で協議する場で扱うのかを示していただきたいです。 ５番、協定書第10条は、調整会のほかにも必要に応じて住民と協議、調整することを病院に求めています。この条文に基づき、次の段階、開発基本計画に進む前に、住民、市、病院の３者で協議を行っていただきたいと考えています。 以上になります。
作山委員長	ありがとうございます。 ただいま請求者の方の主張をお聞きしました。原則として病院建設に反対するわけではないということ。ただ、今説明いただきました内容によっては本日の調整会の請求内容ではないため、今日全部これを答えるということはしません。事業者側にお願いはします。渡しますけれどもね。 私の整理、これまで請求された内容は６点だと思います。 一番最初には、西側の広場、防災訓練ですとか現状やっていた活動を継続的にできるような使い方をしたいというところをぜひ。今日、ぱっと見、緑が多かったり、芝だって剝がしちゃうんじゃないのみたいのもあるので、それが継続できればいいということに対してですね。 ２点目は車両動線。これはいろいろありました。特に東側の5.2メートルの道路について、例えば、シャトルバスの乗降の位置が確定していなのか、していれば、病院への入り口の交通量と、特に救急車両やほかの車、これ、一方通行だと、敷地に入るのは入りだけだとは思うんですけれども、その辺の、多分交通量とか、先ほどのぶつかるんじゃないかみたいな物理的な話も、ちょっと丁寧にしてあげれば、許可を取るのにあたっては大した交通量じゃないのは分かるんだけれども、プロだから、でも、素人からすると、やっぱり今まで通っていないので、交通量どれだけ増えるのか分かんないんですね。だから、そういうのを丁寧に説明してあげないといけない。これ、対面で出入りしたら大問題ですよ。西側からの出入りとか検討したのかとか、ほかのこともちゃんと検討した上で、こうなったのかという経緯を説明してほしいと。 ３つ目が、ゴミ置場、非常用発電機、これを同じ敷地、特に、追加で取得した地区計画の外側の敷地でいうと、ここを、今日すごく

	丁寧に説明された意図がよく分かって、後で出てくる東側の歩道状空地の感染性廃棄物のルートのことも、やっぱり不安なんですよ。周辺の住民が不安に思っているということに対する対応策、それは、中を通せばいいじゃないかとか、中に入れればいいじゃないかという、請求者の皆さんの意見があるんですね。それについて、まだ開発構想段階なんで、もしかすると見直される可能性もあるし、見直されないままかもしれないけれども、その辺の理由と考え方を聞きたいというのが、３点目ですね。とはいえ、やっぱり安全性というふうになると、問題意識が高くなっています。 ４点目は、緑化計画を具体的に示してほしいと言っていますが、防音や遮音性やそれらのことで、具体の決まっている樹種があったら、お示しを、あるいはいつ頃示せるのかみたいな回答かもしれません。 ５点目は、連絡通路ですね。これについて、なぜ必要なのか。特にアパートの横を通るのが、僕は北側だから問題ないかなと個人的には思うけれども、でも覗かれるということもあるだろうし、財産的な価値の不安だとは思うんですが、それに対して、やっぱりどうしてもここ、構造みたいなものと周辺への配慮、そこをお願いしますということ。 ６点目が、ゴミ置場付近の２メートルの歩道状空地というのができないのかと。これは地区計画に入っていないので義務ではないんだけれども、ずっとつながってほしいよねというところで、業者の方からお答えいただければなというふうに思います。よろしくお願いします。
事業者A	ありがとうございます。 いろいろとあるんですが、我々も今、ご不安な点は、今ご説明いただきました。我々としては、いただいた当初での指摘に対して、回答を持っております。今回、今まで同様のご指摘をいろいろ受けておりましたので、その中で、病院の機能、安全等を考えてできるところ、できないところあるんですが、我々としては一生懸命検討しまして、本日、この後説明させてもらいます。 ３点ほど変更を持ってまいりましたので、それも含めて説明させていただきたいと思います。 まず、１番目、＿＿さんからいただいた防災広場について説明させていただきたいと思います。
事業者C	開院後の防災空地の提供につきましては、全面的に協力させてい

	ただきます。この利用に関しましては、当法人としまして、原則従来の運用をそのまま踏襲する方針でございます。これまでの地域での活動実績やルールを尊重したいと考えております。 　イベント時におきます運用の取決め等につきましては、細かな調整等が必要だと思われますので、今後協議の場を設けさせていただきたいと思っております。 　以上でございます。
事業者A	２番目は車両ですね。
事業者C	まず、車両の出入りというところで、旧病院が運営するにあたって、なるべく車の乗り入れをしないでくれという方針でやっていたということをお聞きしております。周辺道路の安全性につきましては、我々としまして、開院後に病院をまず利用される方々への公共交通機関の利用促進や市の循環バスの導入などを行うことで、車両での来院を減らすことを計画しております。 　なお、入庫待ちの待機車両につきましては、駐車場の満車、空車が分かるような表示灯の設置や警備員の配置を行うよう考えております。 　また、この車両の東側進入、北側出庫の話につきましては、先ほどちょっとありましたけれども、６月８日に武蔵野警察署と三菱地所設計との打ち合わせで、警察のほうから北側から車両が入る計画は複数交差点からの進入となり、さらに信号に挟まれ、自転車道や歩道を横断する箇所は心情的に焦りを感じ、事故が多発する、大変危ない計画となると思う。また、北側から出る計画は、敷地から出るところ、車道に出るところの２か所で一時停止することによって、安全性が高まるとのお話でした。 　また、交差点内での渋滞や歩行者との接触事故等、結局は近隣の不利益になる可能性があるということを、住民の方々には考えていただきたいと、そういう発言を受けまして、我々としましても、安全性と交通の円滑化を考慮しまして、東側進入、北側出庫という計画を立てている状況でございます。
事業者A	続きまして、３つ目、ご指摘いただきましたゴミ庫の位置の問題ですけれども、これも若干の変更をいたしましたので、説明させていただきます。
事業者E	三菱地所設計の__と申します。今日は皆さん、ありがとうございます。 　今回、皆様のご意見もありまして、事業者といろいろ検討をして

	まいりました。 １つは、非常用発電機室の配置を変えて計画を再度見直そうというようなお話をさせていただいております。 こちらの方につきましては、今、ゴミ庫というお話と、一部こちらにちょっとリプレースすることで、中のプランを整理して、倉庫関係を設置していくというような形で、基本構想段階なので、場所取りの話もありますけれども、機能としてそういうものをここら辺に置きましょうということになっております。 追加のお話になりますけれども、当初はこちらの防災空地の方につきましては、環境の観点から桜等々の木を植えようというふうに思っていてご説明をさせていただきましたが、先ほど冒頭にありましたが、防災活動という説明がありましたが、周辺に桜はやっぱりあったほうがいいかなというふうに思っていまして、周辺を緑化して、真ん中のイベントスペースの使い方を明確化する。使い方については先ほどご説明がありましたように、後ほど相談させていただく流れかなというふうに思います。 もう一つは、このゴミ庫の部分につきましては、以前お出ししている寸法としましては、道路境界から約1.5メートルぐらいということになっておりますが、今回2.6メートルぐらいを目途に東側全体を環境改善というようなことを趣旨に見直しをやります。 もう少し、ご質問にもあったかと思うんですが、変更前、変更後、これ、東側の緑化の内容をご説明したくて、比較で見せています。 今回、東側につきましても、もともと道に沿った形に緑化は行っていくという計画をしております。 ただ、意見書等々のお話をいただきまして、もう少し緑化については、もともとは低木ですね、人が見えるという意味の低木の植栽がメインでございましたが、見合いのお話もいただきましたので、どちらかというと中木ですね、もうちょっと木のようなものも植えて、一体的な緑化を行うことで、住環境に対して改善を行っていくというお話をご説明させていただきます。 こちらが、ちょうど南側のほうから井の頭通りに抜けたものになります。手前に見える緑化と沿道に沿った形で緑化をしていければなというふうに思いますし、本来高木というか中木ですね、それと下の低木みたいなものをミックスさせまして、緑化を接続的に行って、立体的に見えるようにするということにしております。 緑のお話で、ここのセットバック部分が広く取れるようになって

	いますので、イメージですけれども、中木と低木を併せたような緑化で、見える緑というようなことを徹底的に考えて見直しを行っております。 こちらの道路が先ほどご説明のあった5.2メートルの道路に沿って、歩道状のものをセットバックし、段差がないようにレベルを下げます。 ここが駐車場の入り口になります。こちらの方も、ちょうどゴミ庫は、こちらの緑が積極的に町に見えたほうがいいということで、ここだけは沿道のほうに沿って緑を設けていて、その奥に見えるのが、敷地内ですけれども通路を通るというような計画にしたらどうかということで、提案を示しました。
作山委員長	さっき６点と言ったので、例えば、上空通路の必要性の部分をもうちょっと補足説明とか。
事業者A	続きまして、上空通路の説明をさせていただきます。
事業者E	引き続き、上空通路について、どういうふうな協議経過になっておりますかというお話でございます。 道路の上空についております通路につきましては、医療の連携上４階のA棟とB棟の病室を繋げるため、協議を進めています。 道路の上空に設けます通路は、基準法44条の許認可の必要がございます。現在は、許認可取得に向けまして、警察、消防ですね、あと道路管理者、建築指導課様などで構成されます連絡協議会というのを設けて、許可に関する調整協議を行っていることが、設置に関しての協議であります。 事前協議につきましては、令和７年９月29日に開催をしていまして、事前協議という位置づけでご指摘等々いただいた内容がありまして、それに関しては計画のさらなる調整を進めているところでございます。 今後でございますが、連絡協議会の本協議という段に移行してまいります。その後、設置に関しては建築審査会という審査を受けまして、ようやく44条の許可申請をするというようなステップを踏みまして、協議を進めていくということになっております。 以上になります。
作山委員長	今の件でいうと、廊下をつながないと運用上まずいですということをちょっと説明に加えると、法律的にはできるのは分かっているので、それよりも地元の心配は今、４階だから、下の上空を空けて、できるだけアパートとか、周りの財産価値の影響を最小限にするよ

	うな配慮をしたとか。もうちょっとデザイン的な配慮がもっとできる可能性があるのかとか、パースだと少なくとも窓はないので、そこからのぞき込まれることはありませんとか、つまり……
事業者E	分かりました、ありがとうございます。
請求人I	１点質問よろしいですか。
作山委員長	はい。
請求人I	すみません。今、審査されている最中ですよね。
事業者E	まだ協議。
請求人I	水平10メートルというところに関しては、把握されているんですか。
事業者E	じゃ、あわせて、少しその辺のお話も含めてご説明させていただきます。 まず、なぜつなぐ必要があるのかということにつきましては、まさに先ほどの病棟と病棟がありますので、この通路がないと医療の連携が取れないというところが、計画上の最大のポイントになっております。 もう一つは、この連絡通路に関しましては、先ほど言いました近隣の敷地境界から10メートル以内は取れていないということになります。ただ、この高さについては、今４階と申し上げましたので、かなり上空の部分に通路を設置させていただくことで、周辺に関しての通風や近隣の住宅の北側にございますので、採光みたいなところについては問題ないというふうに判断して計画したというところでございます。 そして、今ありましたように窓がないというお話なんですけれども、これについては、近隣のご説明のときの、要は病室から見られるというのが少し気になりますというお話がありましたので、開口部を設けないということで計画を進めさせていただいてございます。
事業者C	またちょっと補足させていただきます。 上空通路の必要性の１つといたしまして、基本的に右側が本館と言わせてもらいます。左側が分館なんですけれども、こちら、４階病棟なんですね。病棟がございまして、ここには個室が中心と今考えておりますけれども、20名ぐらいの患者さんがご入院されております。この患者様が、こちら、本館の５階に今、リハビリテーションセンターを配置する予定としておりますので、こちらでリハビリ行うためにどうしてもスムーズに４階病棟のこちらの方々が移動す

	る必要がございます。そういう意味で、この通路も必要でございます。 　正直、地下の方でもつながっておるんですが、設計の都合上、スロープの状態です。ですので、患者様が地下、こちらの分館のほうから本館に移動するのがちょっと危ないというところもございまして、こちら、４階通路をつなげさせていただいております。
作山委員長	あと、ちょっと私の方からも補足で聞きます。 　緑化計画について、まだ具体的な樹種とか、そういうものは今後だから、現段階ではまだお話しできないということでよろしいですか。
事業者E	ちょっと変更した部分につきましては、これからと思っておりますが。
作山委員長	全体は決まってるんですか、何の樹種。
事業者E	それは、こちらの大規模のところで、１つの方針としまして、樹種を考えた上で、資料等々のご提出をさせていただいています。
作山委員長	６番のごみ置場付近の２メートルセットバックの部分が、セットバックしていただいたのはいいんだけれども、歩道状空地がなくて、緑だけなんですよね。あそこ、通行できないんじゃないですか。先ほどのパースだとゴミ庫も歩道状空地を取っているけれども、多分住民の人はそうでなくて、手前と同様に歩道状空地をつくってほしいというふうに、僕は言っているんじゃないかなと思うんですね。むしろ、壁沿いに緑をやるのは、それは有り難い。でも、できるだけ歩道状空地も、これ5.2メートルしかないから、実は先ほどの車両動線でも僕は交通量少ないとは言ったんですけれども、交通量よりも、雨の日にタクシーとか、そこのエントランスに車が走っているから、ここ行列ができちゃうんじゃないかといったような、そのときの誘導とかって、歩道状空地にはみ出して誘導するとかしないと、車が通行できないみたいなことを考えると、緑じゃなくて歩道状空地にして、5.2メートルという狭い道路を広く見せるとか、歩行者の安全性を確保するとか、そういうことを言っているのかなと僕は思っていたもんですから、変えられるものなら変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。
事業者E	ありがとうございます。 　ちょうど今、ここにゴミ庫があります。この奥がまさに土地が増えた部分で、そのまま今ある建物、共同住宅があるんですけれども、それを利用する計画になっております。なので、ここの通路を敷地

	内に移動するにはいいのかなということで、手前のほうに増加させていただいたことで……
作山委員長	その設計趣旨は分かったんだけれども、むしろ言っているのが、そうじゃないほうがいいよと、僕自身も、ここではこれじゃない方がいいと思うんですけれども。
事業者E	分かりました。その点は……
作山委員長	変更可能ですか。
事業者E	はい。
作山委員長	ここは、もう調整をして。
事業者E	はい。変更は可能です。
作山委員長	請求者さん、質問どうぞ。
請求人I	発言させてもらいます。 まず、病院側にお聞きしたいんですけれども、病院はゴミ庫を隠したいんですか、晒したいんですか、どちらでしょう。 というのも、この角度で、いい角度のアングルをつくっておられると思うんですけれども、ここの場所に、このドアの横に絶対産業廃棄物って書かなきゃいけないと思うんです、病院は。それが沿道から見える状態です。その時点の圧って、病院としたらここが駐車場動線であれば駐車場に入っている人がみんな、ここ産業廃棄物置場だって気持ちになるんですよ。これを病院がよしとしているんですか。まず、そこをお聞きしたいです。
作山委員長	こういう質問をしませんか。あそこを緑で修景してくださいと、ずばっと言えばいいと思いますけれども。
請求人I	そもそもここに置かれることが問題があって、アングル変えてもらったらいいと思うんですけれども、戻してもいいですか。 さっきの話だと、何の隠しもなくゴミがここを通ってここまで来るんです。それも隠せないですよ。
作山委員長	それ、もう一度聞きます。確認します。
請求人I	ゴミ庫の、今ここにありますけれども、例えば、入口をこっちじゃなくてこちら側にして、ゴミの動線をここを通すっていう形のほうが、理にかなっているじゃないですか。だから、そういうことを全く考えられていないと思っていて、何でこれがこうなっているのか、僕には納得できないというか、理由が分からない。それは、先ほど言われたように、プロであるあなた方が考えられた結果だと思うので、それを理論的に教えていただきたい。
作山委員長	すみません、ちょっとまた話が長くなるので、恐らく主張したい

	のは、ごみ置場は本当はここにあってほしくないけれども、今回提案で、セットバックはしてくれたよね。それがいいかどうかはともかくですよ、前よりは少しよくなった。少しは、皆さんの提案がよく出たとかね。 　でも、緑でもっと隠すべきだろうと。でも、歩道状空地も欲しいよねということ……
請求人I	一番問題なのは、僕、リスクだと思っているんです。病院のあるところの危険性だと思っていて、ここも緑地があろうがなかろうが、起こるリスクに関しては、歩行者だけなんです。でも、ここにゴミ庫を置いてゴミが運ばれるというところに関しては、感染リスクがあるんですよ。どっちが重たいんですかという話。
作山委員長	ごめんなさい。それぞれの主張を今聞いていて、100点を取ろうという主張は分かるんだけれども、だけど、今、歩み寄りなので。
請求人I	もちろん。なのでお聞きしたのが、病院としてはゴミ庫をここに晒す状態をやりたいということなんですよねというお話を。いろいろあると思うんです。事業者として病床数も割かなきゃいけないなら、ここにゴミ庫を置かなきゃいけないという理由も分かるんですよ。 　分かるにしたとしても、それって、病院がここに来る患者さんたちに悪い思いをさせる病院、もしくは近辺の住民に不快な思いをさせる病院を建てることが、市にとっても、病院にとっても、住人にとっても、いわゆるあなた方がやられているまちづくりの推進に関しても、それが望む形であれば、もう僕らはそうなんですねって言うことだと思っていて。なので、ここに関しては、調整云々の話ではなくてどうなんですかということをお聞きしたい。
作山委員長	関連で、僕、質問します。 　最初からゴミ庫を東側のセットバックのところに移動するということですけれども、これについては変更がないということでよろしいですか。それについて、今日、請求者さんのほうから詳しいデータが示され、感染性産業廃棄物も含まれているゴミがもしかすると落ちてくるかもしれないというような不安で、ルートは変わらないんですかというところを、もう一回確認。あるいは、そこの対策というのは何かあるのか。中に通路を取るとかいう可能性がまだあるのかというところで。その上で、中を通ってごみ置場をここにしますという説明なのかというところですよね。
請求人I	はい、そうですね。

作山委員長	まず、それを聞きましょう。
事業者C	当然、病棟内で廃棄物集積所ですね、ゴミ庫のスペースの確保というのは、いろいろ協議しました。ですけれども、新病院の限られた敷地、建物内のスペースの制約上、今の時点では非常に難しく、外に配置をしたという状況でございます。
作山委員長	難しいと言うのは簡単なんだけれども、できないという理由をもうちょっと詳しくしてほしいです。 できないんだったら、さらに対策をもう一つ、何か対策を立ててほしいみたいなところは提案がないと、前と同じに聞こえるんですよね。 でも、やっぱりゴミが落ちるといったことが多分想像されますよね。それについて何かできないんですかねということを僕からお聞きしたいです。
事業者C	動線を見直しまして、なるべく外を通らずにぎりぎりまで中を通って出口に出られるかどうかを検討させていただきます。
請求人I	ありがとうございます、変わるんですね。 さっき言った産業廃棄物というドアが、なるべく通路側から見えないような工夫もしていただけると助かります。駐車場の車庫側のほうにドアを向けるというだけでも、大分変わると思います。可能であれば、そばに置いてほしくないです。一番いいのは場所を設けていただけると、院内に入れていただけるのが一番の安心ではあるんですけれども、そこの動線を短くすることで、リスク的には多分、かなり下がると思うので。
作山委員長	請求者さんの趣旨は、やはり通りから見えないような本当は位置とかにしてほしいんだけれども、あそこの位置だったら、それを見えないような、緑でうまく修景するというような工夫を幾つか考えてもらえればいいんじゃないかなということですね。 だから、そういう意味で緑を壁側に移動して、こっちを歩道状空地にしてと、個人的には思うんですけれども、それも可能ですよね。
事業者A	追加で検討させます、ご不安の点は伺いましたので。 ただ、一方で、高さ制限等ある中で、必要な医療機能を入れるのに、非常に我々として苦労しておりますので、その中から単に長い廊下をつくればいいじゃないかということだけではないというところを、ちょっとご理解いただきたいなというふうに思います。
請求人C	すみません、今話された高さ制限というのは何の話、どういう話なんでしょうか。

事業者A	機能面について色々に苦労しているということですね。
請求人C	高さ制限は、近隣商業地域で23ｍいっぱいいっぱい使っているわけですよね。第一種低層住居専用地域は10ｍですかね。
作山委員長	これは、非常用発電機を移すことによって、先ほど住民の方がちょっと心配していたゴミ置場の容量が、多少ここで余裕ができるという理解でよろしいですか。
事業者C	はい、おっしゃるとおりです。
請求人I	重ね重ね申し訳ないんですけれども、ゴミ庫の容量に関しての話はどうも別の話だと思うんですよ。質問書で書かせていただいているのを後ほど検討いただけるかというのもあるんですけれども、この病院の機能で変わると思っていて、正直サイズ的には先ほど言っていた横須賀の病院とそんなに変わらなくて、あれが500床だからかもしれないんですけれども、300に上げるときに耐えられるかというところはまた別問題だと思うんで、そこはちょっと別の話でお聞きしたいところです。
作山委員長	今度別にしませんか。今日、すべてやると大変なんですよ。先ほど言ったように100点取ろうとは思わずに歩み寄りが必要です。多分事務レベルだったらこんな話できないんだけれども、事業者は今回、変更の検討をしてくれるということです。
請求人C	調整会というのは０か100じゃなくて50みたいな、よくそういう言われ方をされるんですけれども、これまでの経緯として、令和７年８月、約１年前に病院の建設や地区計画策定について住民説明会が行われました。そのときに病院の建物は、医療施設地区のＡ、Ｂだけと説明されていたんですね。配付資料にも、建物配置はまだそのときなかったですし、ゴミ庫の配置も記載がなかったと。 ただ、その２か月後の令和７年10月末に、病院側はゴミ庫とか機械式駐車場等が置かれる医療施設地区Ｂの南側の約900平方メートルの土地を取得されたんです。それは住民に知らされないまま、11月から12月、地区計画策定や近隣商業地域に用途変更の縦覧ですね、それが行われて、令和８年１月に用途地域の変更や地区計画の策定と手続が進みました。 建物の配置、このゴミ庫だとか非常用発電機、機械式駐車場が、この南側の第一種低層住居専用地域に置かれることを住民が知ったのは令和８年５月の説明会のときなんです。土地取得から約７か月後だったんですね。 我々に示された案というのは200とか300とかすごいハードルの高

	い案なんです。それって、もっと早く色々知らされていたらこういう計画にはならなかったかもしれない。例えば300と０だとして、真ん中を取ったら150になるわけですよねだから50だよといっても、我々にとっては本当に譲歩し過ぎていると思っています。 近隣住民としては、病院を建てることには特に異を唱えていなかったので、第一種低層住居専用地域を近隣商業地域に変えるということにも特に異は唱えませんでした。ただ、それにプラスして、南側の土地にも病院の附属施設を建てるということに対してすごく違和感を持っているんです。 もし住民がこの計画を事前に知っていたら、南側に新たに取得した土地に病院の附属施設を建てることがないような地区整備計画にできたかもしれないし、南側の歩道状空地も整備するような地区整備計画にできたかもしれない。 地区計画の目標としても、良好な住環境保全とか医療施設と良好な低層住宅地が調和したまちの実現というのがありますので、その目標って何のために設定しているのという話にもなってくると思うんですよね。 そういう目標を達成するために、病院側にはいろいろ考えていただきたいし、市の方にもまちづくり条例って一体何なのって、市というか住民と事業者とのやり取りというのが一番なんでしょうけれども、市も積極的に関わって、いろいろ調整していただきたいと。市と病院が、病院を建設する協定を結んでしまっているので、もしかしたら、市は病院寄りなのかもしれないですけれども、もう少し住民の立場に立ってやっていただきたい。
作山委員長	思いは分かりました。 ただ、１つだけ。市にお願いばかりをするのは違います。 市は、法律やルールに則ってやっています。残念ながら今回追加の敷地がありましたよね。本当は親切だったらそこも含めてもう一回説明もやり直してよとか思うんだけれども、ただ、やらなくてもいいんですよ、制度上。だから、そこを責められないんですよ。 そこを本当はやってよと言うのは皆さんなんです。事前に皆さんが、今回の意見をまとめて発表してくれたのはすごくうれしいです。 だから、協議会とかつくって、自分たちの意見を１つにまとめて、ここは絶対こうしようとか、こういうことはやっぱり譲れないとか、何かそういうことをちゃんと議論した中で交渉しないと、別に50％とは思っていません。今までも70％、80％、90％ぐらい獲得してい

	るところもあるので、だからそういう意味では僕自身も皆さんが交渉して獲得できればそのほうがいいと思っています。ただ、最初から離れていると真ん中になっちゃうので、そういう結果が多いというだけなんです。 ですから、別に市は事業者寄りということは僕はないと思います。
請求人B	すみません、ちょっと感情論になってしまうんですけれども、私はやはり、ゴミ庫はここに置いてほしくないんです。なぜかというと、私たちは数年前にコロナという感染症で全世界で何人亡くなったか、医療のプロの方ですからご存じですよね。そういった感染症を心配すると住宅地のすぐそばにゴミ庫があるということに私は非常に恐怖を覚えています。 安全なものってないですよね。コロナのことを調べてみるとドクターがかなり過重労働で、コロナとは言えないけれどもお亡くなりになっていると初めて知って、それだけコロナというのは本当に全世界に大変な思いをさせた感染症だったと。これがまた起こらないとは言えないですよね。そうなったときに、住宅地のそばにゴミ庫があるということに、私は非常に危険を感じております。 もちろん、ここ、先ほど作山様が緑で囲ったらどうですかっていう提案をしていただいて、確かに壁面側を緑にして、3.5メートル以上の樹木を二重にして外からまるっきりここがゴミ庫だと分からないようなことは多分できると思うんですよ。ただ、全体の樹木の高さもどこに何メートルの木をどうやって植えるのかというのを住民に知らせてほしいんですね。というのは、５階建てだと、東側の人間の家が上から見えちゃうんです。プライバシーの侵害になるわけですよ。 これから高齢化社会ですから、病院と私たちというのは本当に縁が切れなくて、入院する人も不安とストレスを抱えますよね。お見舞いに行く人もストレスを抱えながら行く中で、緑化はストレスを和らげ、職場に働いている方にもストレスを和らげるといって、今そちらのほうが研究されていると思います。ですが、これで見ると低過ぎるんですよね。東側の方のおうちが覗かれちゃいます。その辺はどう考えられているんですか。
作山委員長	請求者さんの思いはよく伝わったと思います。やっぱり周辺住民の方は安全性とか不安なんですよね。今日その改善策が事業者さんから提案されたけれど、完全ではない。それでも払拭できないという部分がまだありますよということを述べたんだと思いますけれど

	も、それも含めて、今後事業計画に進めていくにあたって今日のこの意見をぜひ頭に入れて進めていただければと思います。 　何かありますか。どうぞ。
請求人J	車両動線について、今5.2メートルの道路に主要動線が来ていますが、そこに1.2メートルの路側帯があるんです。ですから、車両が通っていいところは４メートルでそこに主要動線をつくるというのはまず問題があると思うのが１点ですね。 　警察庁が発表している資料があるんですけれども、住宅道路の制限が今度時速30キロメートルになりましたね。その理由というのは狭い道路の方が事故が発生しているからです。人身事故の76.6%は時速30キロメートル以下で起こっているんです。要するにこういう住宅道路で事故が起こっているんです。そのため制限を時速30キロメートルしたんですね。 　それから、死亡事故に関しても、29.3%は時速30キロメートル以下で起こっているんです。要するに、生活道路に事業用のいろんな車両が入ってくること自体が非常に危険なんですね。そのことを考えて、動線の検討をしていただければと思います。
請求人D	すみません、今の動線の件に関していいですか。
作山委員長	いいですよ。
請求人D	先ほど委員のほうから、交通量は大した交通量じゃないというような話が……
作山委員長	救急車ですね。
請求人D	救急車ですか。ちょうど病院の入り口の正面に実は＿＿があります。今の状態でも、車を出し入れするのに人とぶつかりそうになります。入っていく車にも、クラクションを鳴らされます。そういう状態です。 　それが、今病院の入り口がそこにでき、奥に駐車場ができ、さらに、今の旧南病院のところに１つ駐車場がありますよね。そこに車が入ろうとしたときにあそこに全ての車が入ります、なおかつ、午前中には一般の駅に送迎に行く方が結構多いんです。それだけあそこの空間に車が増えるということに対してガードマンを置いただけでコントロールできるとは到底思えないんですよ、現実問題。住んでいる人の肌感覚でしかないんですけれども、ガードマンを配置しただけでコントロールできるんですかということと、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、縦列で車を出さなくてはいけないです。１台車を出した状態で、奥の車を出し入れしています。そういう状

	態のときに当然邪魔になりますよね。入ってくる車、来院者の車も邪魔になります。それが病院の動線として本当に安全が守れて環境が悪くならないんですかということを、ぜひ病院の方には考えていただきたいと思います。 　これが、実際住んでいる人の肌感覚です。
作山委員長	請求者さんの不安というものについて少し事業者さんも考えていただきたいなと。 　もう少しお願いしたいのは物理的な環境とか、何か別の要因が複合的に絡んでいてそこの部分をどうするかというのをぜひ、もうちょっと見つけてください。 　私が心配しているのは、タクシーや一般車が天候によってはここに並んでいたりすることが多くなって交通量が今よりも多くなるとか、そっちが大きいんだと。もちろん今も不便を感じているかもしれませんが、それは、電柱があったり、何か別の要因があって、なかなか入りにくい交差点の入口だったりするという、それは交通量が多いからではなくて、別の要因かどうかというのも分析してほしいんですね。
請求人D	いや、基本的に道路が狭いんですよ。
作山委員長	5.2メートルですからね。ただ、5.2だとどうにかすれ違いはできるんです。
請求人J	歩道の1.2メートルカットだから。
作山委員長	いえいえ。その1.2メートルは、車も使っていいんですよ。
請求人J	そこは電柱もあるんですよ。
作山委員長	だから、電柱の位置が問題なんですよ。電柱が両側にあったり、電柱の位置によって、実際に有効幅員が狭いところが多いから、ここは5.2といっても、実際は４しかないんですというところを分析した上で、だから、こちらの部分を歩道状空地にしたり、車がもしも並ぶんだとすると、多分誘導員が必要だったりというようなことを、これから交渉する必要があると思うんですが、そういうことをやりながら、ここの交通を円滑にする必要があるんじゃないかなと。 　どうぞ。
請求人D	具体的に言いますと、病院の正面入口をずらすということはできないんでしょうか。 　病院の正面出入口ありますよね。来院する、入るところ、出入口を、例えば、もう少し井の頭通り沿いにずらすということは考えられないんでしょうか。

請求人B	あとは、建物をセットバックしていただくわけにはいかないんですか、少し。
請求人D	もともと病院側のほうに、こういうことができませんかって依頼した一番最初の案なんですけれども、全ての今こちらが抱えている動線の問題とかというのは、駐車場を地下にしてほしいということ。
作山委員長	参考に、今日の調整会の内容とはちょっと違います、踏み越えますけれども、話がここまで来たので、どういう検討をされたら説明ができれば、ありますか。
事業者E	今、ここの東側の出入口を、もう少し井の頭通り沿いにずらすということをおっしゃっているんですか。
請求人D	そうですね、はい。
事業者E	入口というのはそういうことですね。 今は、こちらがちょうど交差点になっておりまして、交差点のところには、さっきおっしゃったように車が停止するというようなことがありまして、そこを考慮して今の位置にしております。 なので、これを井の頭通りに側に移設するということは、計画上今、考えていないです。
請求人I	右側の障害者用の駐車場の入口のところまでも出せないですか。ここにはありますよね。この場所に入口があるということは、この場所をここまで上げることもできないですか。であれば、なぜここに車の入口があるのか、理解できないんですけれども。
事業者E	今、一応我々のほうの考えでございますが、ここに、道路ですので２台程度止まるということを前提に計画しています。 ここは１台で、ちょっと交差点からの距離みたいな技術的な規制はあるんですけれども、配慮をして計画をしているということで、今この位置を決めています。
請求人D	警察のほうでは、横断歩道から５メートル離れれば出し入れできるという見解ですよね。
事業者E	はい、そうです。
請求人D	そうすると、可能じゃないんでしょうか。
事業者E	少し、ここに２台程度、こちら、井の頭通りに出る車がいるという前提のほうが、車のそういう事故みたいなこととか、停車の考え方みたいなことについては整合性が高いのかなということです。 おっしゃるとおり、こちらのほうの起点が５メートルというのを守れば、物理的には上に位置をずらすことは可能だと思います。
請求人D	すみません、そこに２台停車をするという前提だと、もうそこは

	生活道路としては難しいですよね。
事業者F	井の頭通りから曲がってきまして、車寄せに入っていくときにスピードは１回落ちますよね。なので、そこが渋滞といいますか、車が止まるんではないんですけれども、入っていくまでに時間がかかる。そうすると、そこを左折するのに、井の頭通りのほうも車が詰まってくるとよくないので、できるだけ入り口を南側のほうに寄せたという経緯があります。
請求人I	その理論でいうと、ここにもう車をたくさん置きますという動線になっているという話じゃないですか。そういう計画をされていること自体が危ないんじゃないですか。 そもそも、そこに警備員を置きます、警備員が誘導するんであれば、別に５メートルでも構わないわけでしょう。それくらいの交通量を見込まれているのに、ここに駐車場って何台あるかといったら、ほぼないんですよ。
作山委員長	警備員を置くとは言っていないので、警備員を置くというふうに要望を出すしかないです。
請求人I	分かりました。警備員が置かれないなら、なおのことですけれども、そこをどうやって、この5.2メートルの道路の中、大丈夫にしていくのかというところは、見通しが全然分からないというのが正直なところ。
請求人E	吉祥寺駅のほうから入ってきて、右折して、今南側に曲がろうとすると、実は交差点のすぐ外を南側に下りてくることになるんですね。ですから、吉祥寺駅側に進んでいる車は、赤信号になると、そこで止まってかなり長時間の間、右折できないんです。そうすると井の頭通りが多分大渋滞しちゃいます。要するに、吉祥寺駅側から来て右折して右に入り込むというのは、まず不可能になってくる。
作山委員長	分かりました。ちょっと基本構想のレベルでは、まだその部分が十分解けていないというか、どこからの交通量が一番多いかというの、まず前提になっていないですね。井の頭通りから入ってくるのが多いんですかね。周辺の交通量のボリュームがどのぐらいなのかというのも含めて、周辺環境をちょっと調べたほうがいいと言ったのは、電柱があって、そこを曲がろうとすると電柱がどのぐらい邪魔するとなると、電柱の移設もこの際やってもらうということも要望しないと、解決できない話なのかもしれない。 だから、単純に、今のルートだけでどうこうという話ではなくて、もうちょっと交通の流れとか、実際車がどういうふうに回っている

	かとかいうことを、現場でもうちょっと検証しないと分からないんじゃないのかな。
請求人D	委員に盾突くわけではないんですけれども、病院ができることで交通量が増えることは、もう明らかですよね。
作山委員長	そうです、増えます。
請求人D	明らかですよね。そうすると、住民にとっては今よりも危険度が増すということは、これ、道路幅が広がらない限りは緩和されないですよね。 まして、先ほどの話だと、実際自分が、例えば、今の病院の入り口を井の頭通りから入ってきて、東から入るとすると、相当うまくターンしないと、一発では多分入れないと思います、実際の問題。先ほど言いましたように、何回か切り返しをするという状況を、もし既に考えられているんであれば、もうそこに何台か、特に午前中は、病院も来院者が増える時間帯ですから、それは当然何台か、もう既にそこで停車してしまうというのは、容易に想像できる状況だと僕は思います。 そこに電柱が１本なくなったから、そこの車がいなくなるという問題とはちょっと、僕は違うような気がします。
作山委員長	おっしゃっていること、僕も同じなんですよ。それは、車の軌跡をこういうふうに回しても無理だから、こうすべきだということを、もうちょっと地元から提案すべきで、交通量というのは実は、区画道路ですから、500台ぐらいまで増えても大したことないというのが、交通計画上なんですよ。今は１日100台だとしても、それが増えます。でも、それが500台になりますといっても、容量的には、普通は道路の問題はないという認識なんですよ。 むしろ、今言ったように、具体的な曲がれるとか、Ｕターンできるとか、切り返しができないとか、そういう道路の設計の問題なんですよ。だから、そこの部分をもうちょっと、なぜここが特殊でなかなか入れないから、しかも、上からＵターンで切り返してくる車が大半だから、ここの部分をどう改良しないといけないかとか、位置をどうするかというふうに交渉すべきであって、量が単純にどうのこうのというのではなくて、今おっしゃったのも、言っているのは同じなんですよ。だから、交渉の仕方をもうちょっと違う形で言わないと伝わらないということですね。
請求人D	基本、法律上で、今おっしゃったみたいに道路で何百台、法律上では問題ない、そういう議論をしているわけでは全くありません。

	病院も、法律を犯しているから、この病院が建設が駄目ですよという話は、僕たちは一切しておりません。あくまでも、環境が悪くなることと、住民の安全が保たれるかという観点でお話をしているつもりなんですね。そこを考えて、計画案を変更してほしいというのが、全ての問題に共通していることなんですね。 それは、ゴミ庫だけでなく、動線にしても、全てが東側に負荷がかかっている。これは全体像を見れば、どんなに病院に興味がない人が見ても、何でここにこんなに集中しているんですかというのが、一番の感想なんですよ。 東側のそういう環境の負荷をどれだけ下げてくれるんですかと。それは１個だけではなくて、やっぱり動線も含めて、全て分散をしてもらったりですとか、極端な話、駐車場も本来は、前の南病院のほうの駐輪場に駐車場を移してもらえないかというような案も、一度したことはあります。でも、実際、請求したときの回答が、それはできませんということになったので、僕たちは法律をどうのこうのという気持ちは一切なくて、あくまでも環境が悪くなるのと、安全を守ってほしい、これが基本の考えです。
作山委員長	車両の動線については、やっぱり地元から不安が大きいということで、今後もちょっとこれでいけるとは僕も思えないので、今後事業計画に当たって、警察協議とかも入ると思いますけれども、実際、本当は更地だと、自分で車で実証実験やって、回れるかとかやると本当はいいですけれども、そういうのも含めて、動線処理は本当できますというような説明を本当はしていただけると、住民の方が安心できるんじゃないかなと思うんですよね。その上で、可能だと言えば、それはしょうがないなというのもあるかもしれない。
請求人C	すみません。あと車両動線の件で、もう一点、救急車の動線なんですけれども、救急車も同じようにこちらの入口から入ってくるんですね。救急車って北側の井の頭通りから、ここの東側に右折、左折してきます。そもそもそれってかなり時間のロスじゃないかと思うんです。井の頭通りから直接病院の敷地に入れるのが一番。１分１秒を争う傷病者を運んでいますので、そういうところでどう検討されたのかなというのと、あと、やっぱり交差点内は警察の方、ちょっと難しいという話でしたけれども、停止線があるのがこの延長線上ぐらいなんですね。ですので、停止線の手前であれば、右折、左折できると思うんです。 だから、井の頭通りから入れるんじゃないのかなというのは個人

	的に思っていて、そういったところももう一度警察の方と協議して、入れる場所が本当にないのかというのは、検討してほしいところでございます。
作山委員長	恐らく警察がどう判断するかなので、ここで議論するのもあれなんで、もしもそういう警察との協議があればという話を聞いてもらいたいと思います。僕は無理だと思いますよ。普通は交差点から入らないというふうな。
請求人B	ちょっといいですか。 すみません、そちら７名の方いらっしゃるんですが、吉祥寺の駅から右折してここに入るという運転をされたことございますか。井の頭通りを通って、信号が、あそこは複雑な信号なんですけれども、そこで右折して、それから今計画されている入り口から入るという運転をされた方いらっしゃいますか。 現状を知らないで、図面上で考えるからこういうことになってしまうんですよ。本当にここのところで右折するって大変なんですよ。 反対の西荻のほうから来ればすっと入れますが、吉祥寺側から来る場合には渋滞が起きますし、入りづらいです。
請求人I	ここの場所です。ここに停止線があって、駅側にいったところの、車が１台ここに止まって、止まる場所があって、２台目が詰まったら、もう曲がれないですよ。 なので、特に、夜中とかだったらいいんですけれども、午前中とかものすごい車がいるんで、行かれたことがないんだったら、一度運転されるほうがいい。
作山委員長	貴重な意見だと思います。ぜひ設計者も現場を見て、車で入っていただければなと思います。そうすると、先ほどから結構問題になっている動線の話とか、本当にこれでいいのかどうかという部分を、今、基本構想段階なのだけれども、これに対しては、警察協議とかまだ設計変更可能、お金も関係しないので、僕自身は設計変更可能だとは思っているんですが、そこの車だけについて言えばね。つまり、安全側に持っていけば。 だから、ここは今後地元とさらに調整といいますか、地元の人たちが納得できるような、十分ではないかもしれないけれども、今より改善される部分を見つけて、安心してもらうような工夫をぜひ考えていただきたいなというふうに思います。 もう、ちょっとすみません、時間にもなりましたので、双方の持つ対立点の整理をしたいと思います。

	対立点は６点ありまして、広場の防災訓練等の利用、２点目が車両動線、これ一番大きいですね。それから、３点目はゴミ置場と非常用発電機の件、４点目は緑化計画の具体的な計画、５点目は上空の連絡通路、６点目は南側のゴミ置場のセットバックによる歩道状空地等の工夫ということです。 これについて、調整委員はこの取扱いの協議に入りますので、10分ほど、８時55分再開で、約10分休憩挟みまして再開といたします。 少々お待ちいただければなというふうに思います。
	（休　憩）
作山委員長	それでは、再開いたします。 双方の対立点について、１点ずつ調整委員としての取扱いの見解を述べます。 １点目の西側広場の防災訓練ないしイベント利用について、今回設計変更していただいたという意見いただきましたので、これについては解決されたということで整理をしたいと思います。 ２点目の車両動線ですが、やはり井の頭通りの左側から来て右折する車が混む、特にバス、送迎バスはマイクロバスぐらいですかね。マイクロバスの動線をちゃんと考えて、位置とか設定をチェックする必要がある。場合によっては警察協議もその部分をやり直して、住民の方の提案なんかもあったんですけれども、より安全な動線について検討した結果、別の設計があるんではないかなと思います。この部分については事業者さんに安全な動線処理の再検討をお願いしたいと思いますが、現時点では対立したままと整理します。 ３点目、ゴミ置場と非常用発電機ですけれども、非常用発電機については事業者さんに頑張っていただいたということで評価をしたいというふうに思います。 ゴミ置場については、残念ながら理想的ではないんですが、本日事業者さんからセットバックで道路から離していただいたこと、それから、何といっても感染性産業廃棄物をはじめとするゴミ庫への運搬ルートを建物内で取ってくれる検討をしてくれるということです。そこの部分については安心な部分が増えるのかなと思いますので、これについては、可能な限りしっかり解消していただければなというふうに思います。 ４点目の緑化計画については、今後具体的な、追加の部分、特に新しくゴミ置場の部分とか、東側沿道の緑の具体の樹種等について提示していただければ。本日は提示できていませんので、一応対立

	したままというふうにさせていただきます。 ５点目の上空の連絡通路については、やはり基本は住民の方はないほうがいいというふうには思っていると思いますので。ただ、病院運営上、病棟をつなぐのに必要だということで、一応対立したままとさせていただいておりますが、デザインの工夫ができるのではないかというふうに調整委員の方では思いましたので、多少、むしろこれは我々からのお願いかもしれませんけれども、圧迫感を少し軽減させるようなデザインを工夫していただければ有り難いなという要望でございます。 ６点目のゴミ置場付近に２メートルの歩道状空地を延伸することについては、計画を変更していただいて緑を増やしてもらったんですけれども、あの辺もやはり、狭い区画道路に、歩道状空地がつながるような部分の検討というものをしていただければなということで、一応これもまだ、一部譲歩はあったものの、対立ということにさせていただきたいというふうに思います。 今回の調整会は、実は大規模開発基本構想という段階なので、１回だけなんですね、今回限りなんです。提案なんですけれども、両者の協議会なり説明会なりを開いてもらってもいいですか。市は入ってもいいそうです、呼ばれたら。だから、そういう会をつくって、個別に協議をしていただければ有り難いなと思います。それでも駄目だったら、次、開発基本計画の調整会というのがありますので、それでも駄目だったら開催しますけれども、皆さんの中でうまく調整できていただければ有り難いというのが願いです。という、こちらからの要望です。 以上となります。長い時間になりましたが、ありがとうございました。 以上で本日の調整会を終了します。